

その他

— ごみ収集車の火災 —

< ごみ収集車の火災の実態 >

本市で発生する火災の10%程度が車両火災です。そのうち多い年は約50%の割合でごみ収集車の火災が数件発生しています。

< ごみ収集車の火災の傾向 >

▼ 『不燃ごみ』回収中に多く発生しています。

ごみ収集車の火災の主な原因は、回収された各種スプレー缶から放出された可燃性ガスが、回転板の回転時に生じた火花により引火したものや、ライターが回転板の圧力により点火して付近のごみに着火し出火したもので、『不燃ごみ』として回収された各種スプレー缶やライター等が起因しています。



ごみ収集車の消火活動状況



ごみ収集車内のごみの状況

< 予防対策 >

▼ ごみは正しく分別して出しましょう。

ごみ収集車から火災が発生すると、ごみが燃えるだけでなく、多くの場合ごみ収集車の荷台部分などを焼損するため、修理しなければならず修理費用もかかりますし、ごみの収集、運搬作業にも支障をきたすことになります。

また、状況によっては収集作業員が負傷するなどの危険性もあります。ごみ収集車の火災を発生させないためには、まず、ごみ出しのルールを守り、『ごみ』を正しく処理し、分別して出しましょう。

▼ カセットボンベ・スプレー缶とライターは使い切って！

- ・ カセットボンベやスプレー缶をごみに出す場合は、中身（ガス）を完全に使い切ってから出しましょう。

また、使い切ったカセットボンベやスプレー缶は、『缶・びん・ペットボトル』として出して下さい。

- ・ ライターも中身を使い切ってから、他の『不燃ごみ』とは一緒にせず、ライターだけを別の無色透明な袋に入れて出して下さい。

なお、ごみと資源物の分け方・出し方について、詳しくは市のホームページや冊子等でお知らせしていますのでご参照下さい。



ごみの中から発見されたライターとスプレー缶